

顔認証 DLL 定義説明書

第 3.04 版

2026 年 2 月 10 日

変更履歴

項番	版数	変更理由	変更内容	変更箇所	変更区分 (追加/変更/削除)	年月日
1	1.00	新規作成	顔認証 DLL 定義説明書の作成	-		2020/11/16
2	1.01	追記	2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定の追記	- 2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定を追加 - 誤字修正	追加/変更	2020/12/24
3	1.02	変更	外部暗号化モジュールについて記載	- 2.3 個別暗号化モジュールの設定	変更	2021/2/19
4	1.03	追加	共用フォルダのパスワード管理について追加 定義ファイルへの定義例追加	2.1 資格情報マネージャーの設定 共用フォルダのパスワード管理について追加 - 2.4 ユーザー定義ファイルの設定	追加	2021/3/12
5	1.04	変更	定義ファイルへの定義例の誤記を修正	- 2.4 ユーザー定義ファイルの設定(P15)	変更	2021/03/25

項番	版数	変更理由	変更内容	変更箇所	変更区分 (追加/変更/削除)	年月日
6	1.05	追加	本書の対象者に関する記載を追加 パスワードの設定可能文字に関する注意事項を追加 [Windows 資格情報の削除]に関する記載を削除 隠しフォルダに関する注意事項を追加 定義ファイルへの定義例の誤記を修正	<ul style="list-style-type: none"> - 1.1 本書の目的(P1) - 2.1 資格情報マネージャーの設定(P7,P8) - 2.2 暗号化識別ファイルの設定(P10) - 2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定(P18) - - 2.4 ユーザー定義ファイルの設定(P15) 	追加/削除	2021/5/28
7	1.06	顔認証付きカードリーダー操作画面のレイアウト変更	顔認証付きカードリーダー操作画面のキャプチャ差し替え	<ul style="list-style-type: none"> - 2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定(P18) 	変更	2021/6/25
8	1.07	変更	注釈の文章を修正	<ul style="list-style-type: none"> - 2.5 システム定義ファイルの設定 (P17) 	変更	2022/1/31
9	2.00	電子処方箋管理サービス追加に伴う追加	連携先に電子処方箋管理サービスを追加、電子処方箋向けのシステム定義を追加	<ul style="list-style-type: none"> - 1. はじめに (P1-3) - 2.2 暗号化識別ファイルの設定 (P10) - 2.4 ユーザー定義ファイルの設定 (P14,P15) - 2.5 システム定義ファイルの設定 (P17,P18) 	追加	2022/8/31

項番	版数	変更理由	変更内容	変更箇所	変更区分 (追加/変更/削除)	年月日
10	2.01	変更	各定義ファイルの文字コードについての記載を修正	<ul style="list-style-type: none"> - 2.2 暗号化識別ファイルの設定 (P9) - 2.4 ユーザー定義ファイルの設定 (P11) - 2.5 システム定義ファイルの設定 (P16) - 2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定 (P19) 	変更	2023/1/18
11	2.02	電子処方箋管理サービス利用開始に伴う修正	「電子処方箋管理サービスの利用開始時期について」の文言を削除	<ul style="list-style-type: none"> - 表紙 	削除	2023/2/28
12	3.00	機関認証用電子証明書の有効期限取得機能追加に伴う修正	ユーザー設定ファイルの記載を追加	<ul style="list-style-type: none"> - 2.7 ユーザー設定ファイルの設定 	追加	2023/8/30
13	3.01	PMH 対応に伴う追加	暗号化識別ファイル、ユーザー定義ファイル、システム定義ファイルの記載を追加	<ul style="list-style-type: none"> - 2.2 暗号化識別ファイルの設定 (P10) - 2.4 ユーザー定義ファイルの設定 (P15) - 2.5 システム定義ファイルの設定 (P18) 	追加	2024/2/13
14	3.02	電子カルテ情報共有サービス追加に伴う追加	連携先に電子カルテ情報共有サービスを追加、電子カルテ情報共有サービス向けのシステム定義を追加	<ul style="list-style-type: none"> - 1. はじめに (P1-3) - 2.2 暗号化識別ファイルの設定 (P10) - 2.4 ユーザー定義ファイルの設定 (P15) - 2.5 システム定義ファイルの設定 (P18) 	追加	2024/10/7
15	3.03	変更	表記ゆれの修正	<ul style="list-style-type: none"> - 全体 	変更	2025/12/2

項番	版数	変更理由	変更内容	変更箇所	変更区分 (追加/変更/削除)	年月日
16	3.04	Windows11 対応	画面イメージをWindows11の画面に変更	- 2.1 資格情報マネージャーの設定	変更	2026/2/10

目次

1. はじめに.....	1
1.1 本書の目的.....	1
1.2 本書の構成.....	1
1.3 本書の対象.....	2
1.4 設定時の前提条件.....	3
2. 環境設定.....	4
2.1 資格情報マネージャーの設定.....	4
2.2 暗号化識別ファイルの設定.....	9
2.3 個別暗号化モジュールの設定.....	11
2.4 ユーザー定義ファイルの設定.....	13
2.5 システム定義ファイルの設定.....	16
2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定.....	19
2.7 ユーザー設定ファイルの設定.....	20

1. はじめに

1.1 本書の目的

本書は、医療機関・薬局等の HIS 等（レセコン含む）既存システム（以下、「既存システム」とする）とオンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス及び電子カルテ情報共有サービスが、顔認証装置を利用してファイル連携するために使用する顔認証 DLL の定義情報を示す。

顔認証装置を利用しない医療機関・薬局等は、本書に記載の環境設定作業は不要である。

※本マニュアルは、Windows11 で作成しています。

1.2 本書の構成

本書の構成を「表 1-1 本書の構成」に示す。

表 1-1 本書の構成

項番	資料名	概要
1	顔認証 DLL 定義説明書（本書）	顔認証 DLL の定義情報を記載した資料

1.3 本書の対象

既存システムとオンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス及び電子カルテ情報共有サービス間の連携には「①連携アプリケーション」、「②Webアプリケーション連携」、「③顔認証連携」及び「④WebAPI連携」の4つの方式がある。本書は③の顔認証連携アプリケーションを対象とする。

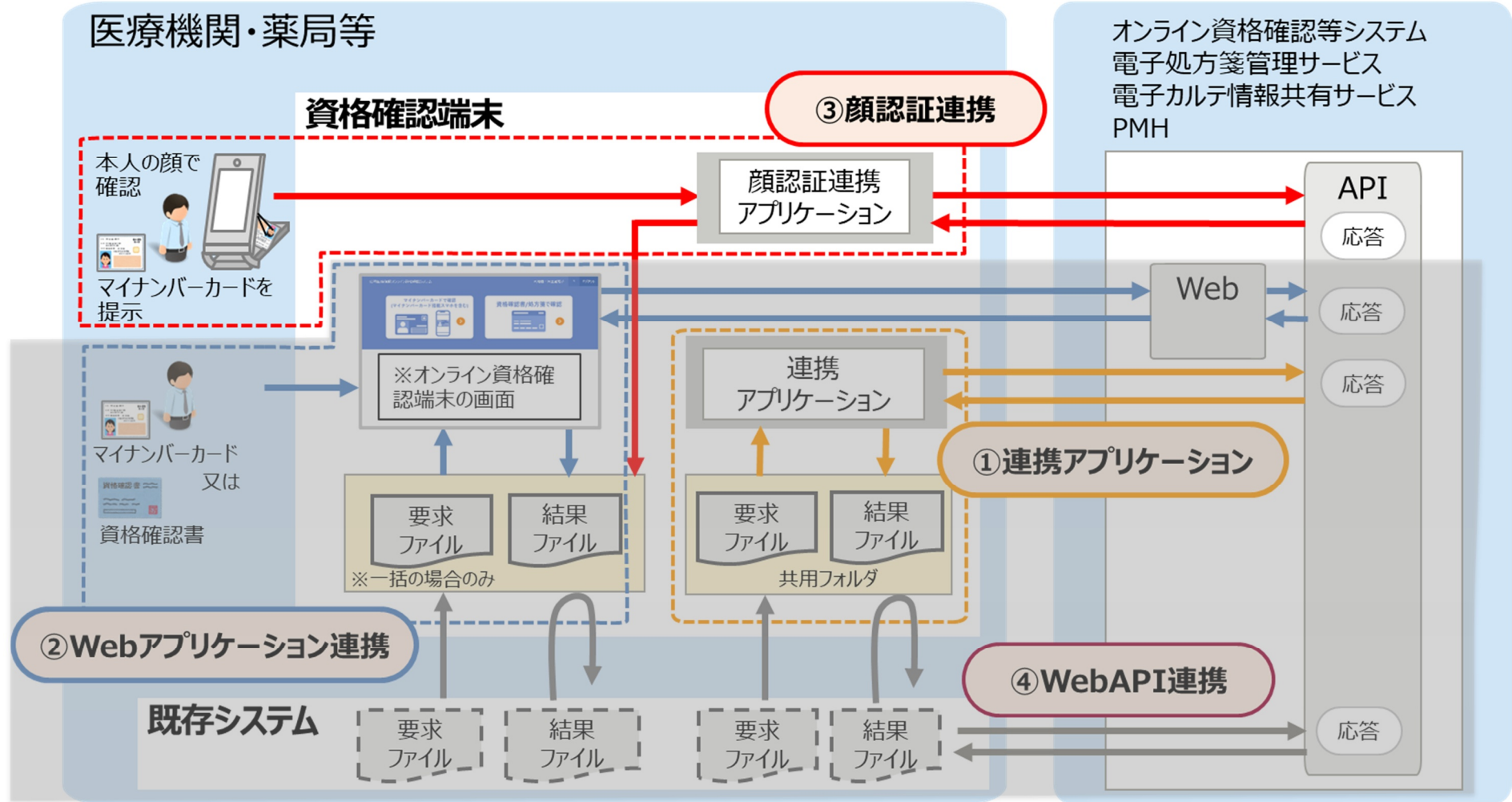


図 1-1 既存システムとオンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービス間の処理概念図

1.4 設定時の前提条件

- 医療機関等セットアップが完了していること。
- 電子処方箋管理サービスを利用する場合、連携アプリケーションを導入していること。
- 電子カルテ情報共有サービスを利用する場合、連携アプリケーションを導入していること。

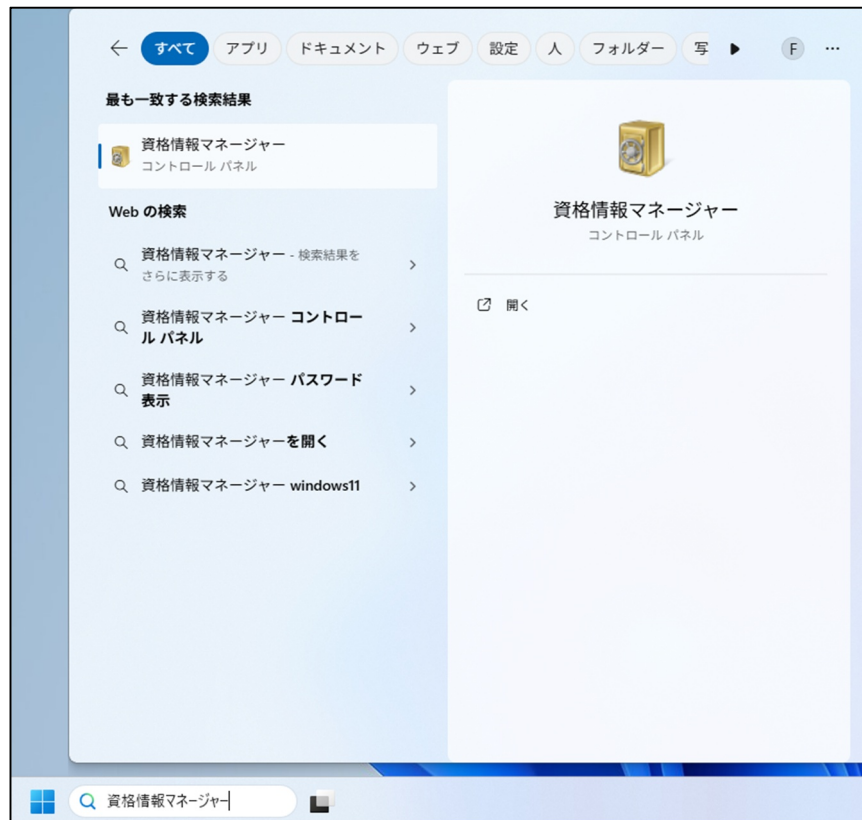
2. 環境設定

2.1 資格情報マネージャーの設定

「資格情報マネージャー」とは、起動したアプリケーションや、接続したネットワークへサインインするための資格情報を保存する、Windows の機能である。以下の手順にて資格情報の表示、登録及び削除ができる。

[資格情報マネージャーの表示]

- ① タスクバーの検索ボックスに「資格情報マネージャー」と入力し、[資格情報マネージャー コントロール パネル] を選択する。



② [Windows 資格情報] を選択して、管理する資格情報にアクセスする。



[Windows 資格情報の登録]

Windows 資格情報の登録は、導入時に以下の手順により実施する。

- ① [Windows 資格情報] の **[汎用資格情報の追加]** を選択する。



- ② 以下の表に示す「設定内容」の、「インターネットまたはネットワークのアドレス」、「ユーザー名」、「パスワード」を入力し、[OK] ボタンをクリックして各設定内容を登録する。

設定内容	インターネットまたはネットワークのアドレス	ユーザー名	パスワード
結果データファイルの暗号化パスワード	OQS_CRYPT_PASS	OQS_Admin	<ul style="list-style-type: none"> ・半角英数字 ・12 桁以内 ※記号など半角英数字以外の文字を含めると顔認証付きカードリーダーによる資格確認の際にエラーとなります
共用フォルダーのパスワード管理	OQS_NAS_LOGIN_KEY	セットアップ手順にて設定した共用フォルダーにアクセスするユーザー名を入力する	セットアップ手順にて設定した共用フォルダーにアクセスするユーザーのパスワードを入力する

汎用資格情報の追加

Web サイトのアドレスと資格情報を入力します

入力するユーザー名とパスワードが、この場所へのアクセスに使用できるものかどうか確認してください。

インターネットまたはネットワークのアドレス: OQS_CRYPT_PASS

ユーザー名: OQS_Admin

パスワード: ●●●●●●●●●●●●●●

OK(O) キャンセル(N)



[Windows 資格情報の変更]

Windows 資格情報の変更は、パスワードを変更する場合などに、以下の手順により実施する。

- ① [Windows 資格情報] の一覧より変更したい情報の名前を選択する。
- ② 編集を選択する。
- ③ 情報を入力し、[OK] ボタンを選択する。

2.2 暗号化識別ファイルの設定

暗号化識別ファイルは、API 識別 ID に対応する結果データファイルが、暗号化されているかどうかを定義するファイルである。

暗号化識別ファイルのファイル仕様を以下に示す。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、UTF-8、BOM なし	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	API 識別 ID=暗号化識別	API 識別 ID : "face"固定 暗号化識別 : 結果データファイルを暗号化するかどうかを示す識別子 "n"又は"N" : 暗号化しない xml ファイルを出力とする場合に設定 "e"又は"E" : 暗号化する 暗号化 zip ファイルを出力とする場合に設定
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

記載例)

```
#コメント (正しいコメント)
face=e
face=e #コメント (誤ったコメント)
```

複数行ある場合は、改行で区切る。

格納先、設定項目は下記の通り。

また、暗号化識別ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディターを管理者権限で実行すること。

格納先	C:¥ProgramData¥OQS¥OQSComApp¥config¥encrypt_face.conf
-----	---

※C:¥ProgramData は隠しフォルダーであるため、OS の設定にて隠しフォルダーも表示する設定とすること。

項目名	名称	設定値	説明	必須
face	顔認証での資格確認要求	n	顔認証機器を使用して、資格情報を単件照会する	○
prescription※1	顔認証での処方箋情報照会	n	顔認証機器を使用して、処方箋情報照会する要求データを作成する	○
publicmedicalhub01※2	顔認証での医療費助成情報照会	n	顔認証機器を使用して、医療費助成情報照会する要求データを作成する	○
medicalreferraldocument※3	顔認証での文書情報閲覧同意登録	n	顔認証機器を使用して、文書情報の閲覧同意する要求データを作成する	○

※1 連携アプリケーションの暗号化識別ファイルの処方箋受付要求（EPSsiPIR08req）と同じ設定値を指定すること。

※2 連携アプリケーションの暗号化識別ファイルの医療費助成情報要求（PMHsimsm01req）と同じ設定値を指定すること。

※3 連携アプリケーションの暗号化識別ファイルの自施設宛文書情報閲覧同意登録（CISsiMRD10req）と同じ設定値を指定すること。

2.3 個別暗号化モジュールの設定

外部の暗号化アプリケーションを使用し、結果データファイルを暗号化することができる。

外部の暗号化アプリケーションは事前に利用者が以下の内容で用意すること。

- 前提条件
 - 連携アプリケーションからはプロセス呼出しとするため、バッチファイル (bat、cmd) 又は実行形式 (exe) に対応する。
 - 外部実行ファイルは戻り値として「0 : 正常」、「0 以外 : 異常」を返すこと。
 - 暗号化時の問題に関わる情報出力については標準出力又は標準エラー出力を使用すること。(ASCII 文字のみ使用可能。連携アプリケーションのログに出力する)
 - 暗号化ファイル名はその暗号種類にかかわらず“.zip”とする。
- 暗号化時の連携アプリケーションからの呼び出し方
 - 暗号化モジュール パス付入力ファイル名 パス付出力ファイル名 パスワード

手順は以下の通り。

[外部の暗号化アプリケーションの格納]

- ① 資格確認端末内に使用する外部の暗号化アプリケーションを格納する
- ② 外部の暗号化アプリケーションのパスをユーザー定義ファイルの以下の項目に記載する
ユーザー定義ファイルに関しては [5.4 ユーザー定義ファイルの設定] を参照

項目名	説明	設定値
LoadEncryptionModulePath	暗号化モジュールの格納先	初期値 : 空白 設定例 : C:¥¥module¥¥encryption¥¥encrypt.exe ※1 暗号化モジュールを格納した場所をフルパス指定 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。

※1 “.exe”ファイルの代わりに、暗号化モジュールを呼び出す処理が記載された“.bat”又は“.cmd”ファイルを指定することができる。
“.bat”又は“.cmd”内の処理により、暗号化（復号）モジュールの切り替えや、パラメタを変化させることが可能。

例) 暗号化対象ファイルの種類によって、暗号化・平文を切り替える

2.4 ユーザー定義ファイルの設定

ユーザー定義ファイルとは、顔認証機器を使用し取得した資格情報の出力に必要なユーザー情報を定義するファイルである。
ユーザー定義ファイルのファイル仕様を以下に示す。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、UTF-8、BOM なし	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	項目=設定値¥n	
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

記載例)

#コメント	(正しいコメント)
OutputFlg=true	
OutputFlg=true #コメント	(誤ったコメント)

複数行ある場合は、改行で区切る。

格納先、設定項目は下記の通りである。

また、ユーザー定義ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディターを管理者権限で実行すること。

格納先	C:¥ProgramData¥OQS¥OQSComApp¥config¥ UserDefinitionForFace.property
-----	---

※C:¥ProgramData は隠しフォルダーであるため、OS の設定にて隠しフォルダーも表示する設定とすること

項目名	名称	設定値	説明	必須
LoadEncryptionModulePath	暗号化モジュールの格納先	初期値：空白 設定例： C:¥¥module¥¥encryption¥¥encrypt. exe 暗号化モジュールを格納した場所をフルパス指定 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	個別暗号化を利用する場合に、暗号化に使用するモジュールのパス	×
FaceDataDir※1	結果データファイル格納ディレクトリ	設定値：C:¥¥OQS¥¥face※2 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	資格確認結果ファイルを格納する共用フォルダーのパス パスは初期設定値以外の場所（例：ネットワークドライブ）でも可能	○
OutputFlg	資格確認結果のファイル出力	設定値：true 設定範囲：true / false	資格確認結果を出力するか判断する true：出力する、false：出力しない	○
PrescriptionDataDir※1※3	電子処方箋向け要求データファイル格納ディレクトリ	設定値：C:¥¥OQS¥¥req※2 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	電子処方箋向け資格確認要求ファイルを格納する共用フォルダーのパス パスは初期設定値以外の場所（例：ネットワーク	○

			ライブ) でも可能	
PublicMedicalHubDataDir※1※4	PMH 向け要求データファイル格納ディレクトリ	設定値 : C:¥¥OQS¥¥req※2 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	PMH 向け資格確認要求 ファイルを格納する共有フォルダ のパス パスは初期設定値以外の 場所 (例 : ネットワーク ドライブ) でも可能	○
ClinicalInfoSharingDataDir※1※5	電子カルテ情報共有サービス向け要求データファイル格納ディレクトリ	設定値 : C:¥¥OQS¥¥req※2 ¥マークはエスケープのため¥を前に追加すること。	電子カルテ情報共有サービス 向け資格確認要求ファイル を格納する共有フォルダ のパス パスは初期設定値以外の 場所 (例 : ネットワーク ドライブ) でも可能	○

※1 連携アプリケーション含め、要求データファイル格納ディレクトリと結果データファイル格納ディレクトリに同じパスを指定しないこと。

※2 ネットワークドライブの場合は UNC、又は IP アドレスにて記載すること。

例 : ¥¥¥¥onshikaku.local¥¥face

FaceDataDir=¥¥¥¥*. *.*.*¥¥face

※C:¥¥OQS¥res の res フォルダが共有されている場合の例である

※3 連携アプリケーションの電子処方箋向け要求データファイル格納ディレクトリ (PrescriptionRequestDataDir) と同じパスを指定していること。

※4 連携アプリケーションの PMH 向け要求データファイル格納ディレクトリ (PublicMedicalHubRequestDataDir) と同じパスを指定していること。

※5 連携アプリケーションの電子カルテ情報共有サービス向け要求データファイル格納ディレクトリ (ClinicalInfoSharingDataDir) と同じパスを指定していること。

2.5 システム定義ファイルの設定

システム定義ファイルとは、顔認証機器を使用し取得した資格情報の出力に必要なシステム情報を定義するファイルである。

システム定義ファイルのファイル仕様を以下に示す。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、UTF-8、BOM なし	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	項目=設定値¥n	
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

記載例)

```
#コメント (正しいコメント)
CredentialKey=OQS_CRYPT_PASS
CredentialKey=OQS_CRYPT_PASS #コメント (誤ったコメント)
```

複数行ある場合は、改行で区切る。

格納先、設定項目は下記の通りである。

また、システム定義ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディターを管理者権限で実行すること。

格納先	C:¥ Program Files¥OQS¥OQSComApp¥conf¥SystemDefinitionForFace.property
-----	---

項目名	名称	設定値	説明	必須
ResponseDataProcDir※1	結果データファイル処理ディレクトリ	設定値： C:¥¥ProgramData¥¥OQS¥¥OQSCo mApp¥¥work¥¥output	一時的に処理するファイル を格納する結果データファイ ル処理ディレクトリ	○
LoadEncryptionDataProcDir※1	個別暗号化データファイル処理ディレク トリ	設定値： C:¥¥ProgramData¥¥OQS¥¥OQSCo mApp¥¥work¥¥load	一時的に処理するファイル を格納する個別暗号化デ ータファイル処理ディレクトリ です。	○
ComAppWorkDir※1	作業用ディレクトリ	設定値： C:¥¥ProgramData¥¥OQS¥¥OQSCo mApp¥¥work	一時的に処理するファイル を格納する作業用ディレク トリです。	○
ApiID	API 識別 ID	設定値：OQSsiquc01res	ファイル名作成時に使用す る文字列	○
FaceID	顔認証識別 ID	設定値：face	ファイル名作成時に使用す る文字列	○
UseCRLF	改行コードの使用有無	設定値：false trueとfalseが指定可能 true：出力する結果データファイルに 改行コードありで整形する false：出力する結果データファイルに 改行コードを含まない	出力する結果データファイ ルに改行コードを含んで整 形して出力するか判定する フラグ	○
PrescriptionID	処方箋識別 ID	設定値：prescription	ファイル名作成時に使用す る文字列	○
PrescriptionApiID	処方箋用 API 識別 ID	設定値：EPSsiPIR08req	ファイル名作成時に使用す る文字列	○

PublicMedicalHub01ID	医療費助成情報識別 ID	設定値 : publicmedicalhub01	ファイル名作成時に使用する文字列	○
PublicMedicalHubApi01ID	医療費助成情報 API 識別 ID	設定値 : PMHsimsm01req	ファイル名作成時に使用する文字列	○
MedicalReferralDocumentID	文書情報識別 ID	設定値 : medicalreferraldocument	ファイル名作成時に使用する文字列	○
MedicalReferralDocumentApiID	文書情報閲覧同意登録用 API 識別 ID	設定値 : CISsiMRD10req	ファイル名作成時に使用する文字列	○

※1 ディレクトリに同じパスを指定しないこと。設定値を規定値から変更した場合、以下の点に注意すること。

- ① 指定先フォルダーが存在すること。
- ② 指定先フォルダーに書き込み権限が付与されていること。

2.6 オンライン資格確認等システムの顔認証カードリーダー操作画面におけるタイトル定義ファイルの設定

タイトル定義ファイルとは、オンライン資格確認等システムの顔認証付きカードリーダー操作画面において顔認証付きカードリーダーごとに識別しやすくするための日本語名を表示したい場合にタイトルを定義するファイルである。

タイトル定義ファイルのファイル仕様を以下に示す。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、Shift-JIS	
文字コード	Shift-JIS	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	項目=設定値¥n	
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

記載例)

```
#コメント
[顔認証付きカードリーダー名をここに記載]
title=外科受付用
[顔認証付きカードリーダー名をここに記載]
title=内科受付用
```

複数の顔認証付きカードリーダーが接続されている場合、改行で区切って複数分を記載する。



格納先、設定項目は下記の通りである。

また、タイトル定義ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディターを管理者権限で実行すること。

格納先	C:¥ ProgramData¥OQS-Auth¥Title.ini
-----	------------------------------------

※C:¥ProgramData は隠しフォルダーであるため、OS の設定にて隠しフォルダーも表示する設定とすること。

2.7 ユーザー設定ファイルの設定

ユーザー設定ファイルとは、ユーザーが任意で設定を変更できる設定ファイルである。

ユーザー設定ファイルのファイル仕様を以下に示す。

項目	定義形式	備考
ファイルフォーマット	改行区切り、可変長テキスト形式、SHIF-JIS	
改行コード	CR+LF (0x0d, 0x0a)	
行レイアウト	項目=設定値	
ヘッダ	指定しない	
コメント	半角の"#"で開始	設定行の行末にはコメントを記載してはならない
セクション名	指定しない	

記載例)

#コメント	(正しいコメント)
CertificateExpiryDispFlg=true	
CertificateExpiryDispFlg=true #コメント	(誤ったコメント)

複数行ある場合は、改行で区切る。

格納先、設定項目は下記の通りである。

また、ユーザー定義ファイルを更新する際は、メモ帳やテキストエディターを管理者権限で実行すること。

格納先	C:¥ProgramData¥OQS-Auth¥UserSetting.property
-----	--

※C:¥ProgramData は隠しフォルダーであるため、OS の設定にて隠しフォルダーも表示する設定とすること

項目名	名称	設定値	説明	必須
CertificateExpiryDispFlg	有効期限通知ダイアログ表示フラグ	設定値 : true 設定範囲 : true / false	有効期限通知ダイアログを表示するか判断する 項目省略時は「true」となる true : 表示する、 false : 表示しない	×